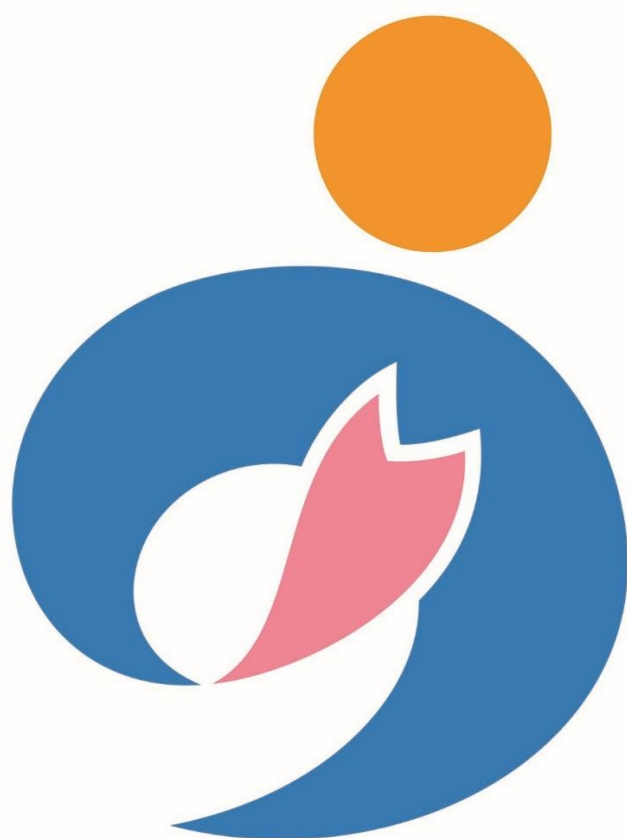


令和8年6月補正 予算事業説明書



人権・社会教育課



款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	3	文化財保護費	会計名	一般会計
事業名	1-1	文化財保護事業						所属名	人権・社会教育課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	①町民②補助金交付先の団体または個人						総合計画における位置づけ ⑥生涯学習の推進		
	意図 (対象をどうするか)	①町内文化財の保存・活用を行うことで、ふるさとを大切に思う気持ちを養い、地域を誇れる町民を増やす。 ②文化財を適切に保存・管理する。						「4つの挑戦」から見た位置づけ ⑥歴史・文化及びスポーツの振興 根拠法令・要綱等		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	文化財は様々な方が保存・伝承し、保護啓発を行っている。その支援と町が行う文化財に対する適時・適切な対応により、文化財の価値を維持し、高め、活用に繋げる。						名称	文化財保護法	
	予算状況	補正前の額	補正額	計	名称	南部町文化財保護条例		URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0100000214/	
	1,948 千円	538 千円	2,486 千円	URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000250.html?id=j8		名称	南部町文化財保存管理費補助金交付要綱		
				URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000251.html		補正前の予算比±30%以上の理由			
非該当										
<p>【提案理由】 町内の埋蔵文化財包蔵地において、試掘調査の実施が必要となったため。</p> <p>【事業内容】 文化財、特別天然記念物等の保護、管理を適正に行う。また、埋蔵文化財包蔵地において、必要な試掘調査を実施する。</p> <p>【状況】 寺内オノ木遺跡における県道溝口伯太線(寺内工区)の道路拡幅について開発協議があり、埋蔵文化財包蔵地内の開発のため、試掘調査が必要となった。</p> <p>【対応策】 重機(ミニバックホウ)による発掘を行う。 借上料 ・試掘調査に伴う重機の借上料 538千円</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額				
18-2-4-1	さくら基金	522	0	1 報酬	38	0				
				7 報償費	166	0				
				10 需用費	117	0				
				11 役務費	111	0				
				12 委託料	545	0				
				13 使用料及び賃借料	0	538				
				14 工事請負費	282	0				
				18 負担金補助及び交付金	689	0				
	一般財源	1,426	538							
	計	1,948	538	計	1,948	538				
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)	【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 適切、かつ迅速に試掘調査ができる。								